

## 病床整備計画について

### 趣旨

基準病床数及び既存病床数に基づき提出された各病床整備計画の内容の適否等についてご意見を伺う。

( 根拠規定：愛知県病院開設等許可事務取扱要領第 3 )

### 1 病床種別

- ・ 一般病床及び療養病床
- ・ 感染症病床

### 2 計画者

春日井市始め 6 件

### 3 圏域保健医療福祉推進会議の意見

尾張北部医療圏 ( 2 月 8 日開催 ) 「承認」

西三河南部東医療圏 ( 2 月 2 日開催 ) 「承認」

西三河南部西医療圏 ( 2 月 1 5 日開催 ) 「承認」

圏域別提出状況

病 床 種 別	区 域	基 準	既 存	計 画 承 認	差 引 数	今 回 提 出 さ れ た 整 備 計 画					
		病 床 数	病 床 数	済 病 床 数		全 体		病 院		診 療 所	
		( A )	( B )	( C )	( D )	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数	施 設 数	病 床 数
一 般 病 床 及 び 療 養 病 床	名 古 屋 圏 医 療 圏	15,388	20,349	-	4,961	(1)	(11)	-	-	(1)	(11)
			40	-							
	海 部 圏 医 療 圏	1,964	1,953	4	7	-	-	-	-	-	-
			-	4							
	尾 張 中 部 圏 医 療 圏	862	722	22	118	-	-	-	-	-	-
			-	-							
	尾 張 東 部 圏 医 療 圏	3,558	4,577	-	1,019	-	-	-	-	-	-
			20	-							
	尾 張 西 部 圏 医 療 圏	3,586	3,131	457	2	-	-	-	-	-	-
			5	-							
	尾 張 北 部 圏 医 療 圏	4,854	4,434	119	301	4	22	2	12	2	10
			28	-							
	知 多 半 島 圏 医 療 圏	3,473	3,177	9	287	-	-	-	-	-	-
			-	6							
西 北 三 河 部 圏 医 療 圏	2,900	2,382	-	518	-	-	-	-	-	-	
		-	-								
西 南 三 部 河 東 圏 医 療 圏	2,860	2,176	93	591	1	114	1	114	-	-	
		2	-								
西 南 三 部 河 西 圏 医 療 圏	4,676	4,227	59	390	-	-	-	-	-	-	
		-	-								
東 北 三 河 部 圏 医 療 圏	630	555	-	75	-	-	-	-	-	-	
		-	-								
東 南 三 河 部 圏 医 療 圏	6,444	6,243	149	52	-	-	-	-	-	-	
		-	-								
	計	51,195	53,926	912	3,643	5	136	3	126	2	10
			95	10							
精 神 病 床	全 県 域	12,554	13,122	-	568	-	-	-	-	-	-
結 核 病 床	全 県 域	218	275	-	57	-	-	-	-	-	-
感 染 症 病 床	全 県 域	74	64	-	10	1	6	1	6	-	-

(B) 及び (C) 欄の下段は医療法施行規則第1条の14第7項に基づく届出による病床設置数(再掲)

( ) は、今回、有床診療所整備計画書が提出されているもの

各計画の内容

・一般病床及び療養病床

医療圏	病床を整備しようとする施設 名称 所在地 開設者	整備 病床数	病床種別等			
			病床種別	現状	計画	計
尾張 北部	春日井市民病院 春日井市鷹来町1丁目1番地1 春日井市	6床	病床種別	現状	計画	計
			一般	550	6	556
			計	550	6	556
			感染症	6	0	6
尾張 北部	愛知県厚生農業協同組合連合会 江南厚生病院 江南市高屋町大松原137番地 愛知県厚生農業協同組合連合会	6床	病床種別	現状	計画	計
			一般	624	6	630
			療養	54	0	54
			計	678	6	684
尾張 北部	出川森クリニック 春日井市出川町5丁目25番地 森 俊之	4床	病床種別	現状	計画	計
			一般	0	4	4
			計	0	4	4
尾張 北部	医療法人和恵会 はやかわ・ すずきクリニック 春日井市柏原町3丁目185番地 医療法人和恵会 はやかわ・ すずきクリニック	6床	病床種別	現状	計画	計
			一般	0	6	6
			計	0	6	6
	2病院2診療所	22床				
西三河 南部東	北斗病院 岡崎市仁木町字川越17番地33 医療法人愛整会	114床	病床種別	現状	計画	計
			一般	56	24	80
			療養	100	90	190
			計	156	114	270
	1病院	114床				

・感染症病床

医療圏	病床を整備しようとする施設 名称 所在地 開設者	整備 病床数	病床種別等			
			病床種別	現状	計画	計
全県域	刈谷豊田総合病院 刈谷市住吉町5丁目15番地 医療法人豊田会	6床	病床種別	現状	計画	計
			感染症	0	6	6
			計	0	6	6
			一般	635	0	635
	1病院	6床				

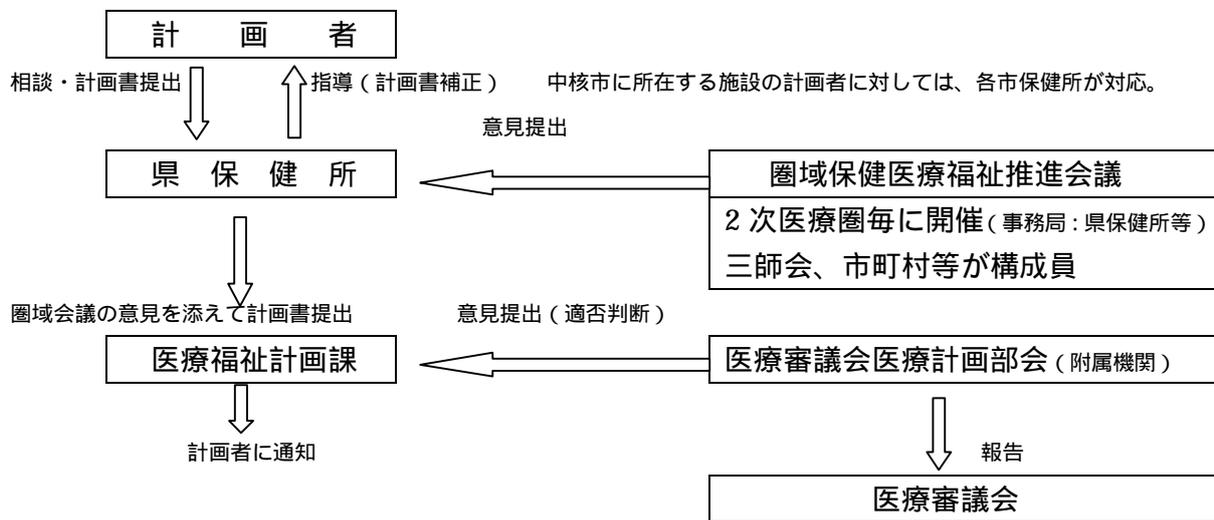
## 病床整備計画の手続について

病院の開設、病院の病床の増加、あるいは診療所の病床の設置といった行為(以下「病院開設等」という。)を行う場合は、医療法に基づき、知事の許可を受ける必要があります。

本県では、医療法による許可の前に、病院開設等を計画している者から事前に計画書を提出してもらい、その計画内容を審議し適当と認めた場合に限り、医療法上の許可を行うという**事前協議制**を採用しております。

事前協議の手続は、「**愛知県病院開設等許可事務取扱要領**」により規定されております。

事前協議の流れは以下のとおりです。



病床整備計画の対象となる病床は以下のとおりです。

### ・一般病床

以下の病床以外のもの

### ・療養病床

以下の病床以外の病床であって、主として長期にわたり療養を必要とする患者を入院させるためのもの

### ・精神病床

精神疾患を有する者を入院させるためのもの

### ・感染症病床

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)に規定する一類感染症、二類感染症及び新感染症の患者を入院させるためのもの

### ・結核病床

結核の患者を入院させるためのもの